

各一級河川及び二級河川についてのお問い合わせは、
各事務所へお願いいたします。

準用河川や普通河川については、
各市町村の河川管理を担当する部署へお問い合わせください。

釜無川や笛吹川の一部など国管理の河川については、
甲府河川国道事務所へお問い合わせください。

国管理区間と県管理区間の境については、山梨県ホームページの
[河川管理](#) >> [よくあるお問い合わせ](#) >> [河川の管理者について](#)
のページをご確認ください。

お問い合わせ内容の例

「河川区域を確認したい」「河川にゴミが捨てられている」
「河川との境界を確認したい」「河川を占用したい」
「河川の砂利を採取したい」「河川に異常を見つけた」

○甲府市、南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町にある一級河川について
→^{ちゅうほく}中北建設事務所（055-224-1664）

○韮崎市、北杜市にある一級河川について
→^{きょうほく}中北建設事務所 峡北支所（0551-23-3062）

○山梨市、笛吹市、甲州市にある一級河川について
→^{きょうとう}峡東建設事務所（0553-20-2712）

○市川三郷町、富士川町、身延町（旧中富町、旧下部町）にある一級河川について
→^{きょうなん}峡南建設事務所（055-240-4122）

○身延町（旧身延町）、早川町、南部町にある一級河川について
→^{みのぶ}峡南建設事務所 身延支所（0556-62-9062）

○都留市、大月市、上野原市、小菅村、丹波山村にある一級河川について
→^{ふじとうぶ}富士・東部建設事務所（0554-22-7819）

○富士吉田市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町にある
一級河川・二級河川について（富士五湖もこちらです）
→^{よしだ}富士・東部建設事務所 吉田支所（0555-24-9045）